

## 化粧品等の適正広告ガイドライン 2020年版の正誤表について

化粧品等の適正広告ガイドライン 2020年版に誤植がありました。正誤表は以下のとおりです。

誤植箇所	誤	正	備考
14 ページ 21 行目	～「医薬部外品製造（輸入）承認申請 <u>申</u> 請書～」	～「医薬部外品製造（輸入）承認申請書～」	
17 ページ 20 行目	《本書資料編 <u>p96</u> 参照》	《本書資料編 <u>p94</u> 参照》	
22 ページ 下から 8 行目	《本書 <u>p86</u> 》	《本書 <u>p84</u> 》	第 2 刷では 修正済み
39 ページ 16 行目	e) 肌質改善し、老化防止を <u>標傍</u> するエイジングケア表現	e) 肌質改善し、老化防止を <u>標ぼう</u> するエイジングケア表現	第 2 刷では 修正済み
40 ページ 16 行目	e) 肌質改善し、老化防止を <u>標傍</u> する表現	e) 肌質改善し、老化防止を <u>標ぼう</u> する表現	第 2 刷では 修正済み
106 ページ 下から 5 行目	A-4 また組織であるか、個人であるかを問いません。	A-4 <u>広告主とは、当該広告の責任を負う者をいいます。製造販売業者や販売業者等に限定せず、また組織であるか、個人であるかを問いません。</u>	第 2 刷では 修正済み